

令和7年 3月 4日

厚沢部町議会議長 鈴木 祥 司 様

産業厚生常任委員長 高 田 一 弥

令和6年度 産業厚生常任委員会所管事務調査報告
当委員会が行った令和6年度所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 第1回調査

- 1) 調査年月日 令和6年 7月26日(1日間)
- 2) 調査項目
 - ①公営塾の運営状況について
 - ②保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について
 - ③道の駅の現状及び今後の方向性について(新道の駅建設構想の内容について)

※ ②及び③については、総務文教常任委員会と合同調査

- 3) 調査委員

委員長	高 田 一 弥
副委員長	松 村 松 雄
委員	中 山 俊 勝
委員	山 田 克 哉

2 第2回調査

- 1) 調査年月日 令和6年11月14日(1日間)
- 2) 調査項目
 - ①素敵な過疎づくり(株)の運営状況(ハマナスクラブを含む)について
 - ②富里地区の町道管理について
 - ③有害鳥獣対策について
 - ④水田活用の直接支払交付金廃止及び肥料高騰への対応状況と課題について
 - ⑤地域計画(人と農地プラン)の目標地図作成状況と今後について

- 3) 調査委員

委員長	高 田 一 弥
委員	中 山 俊 勝
委員	山 田 克 哉
(欠席)副委員長	松 村 松 雄

3 調 査 結 果

1) 第1回調査＜令和6年7月26日実施＞

①公営塾の運営状況について

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと課題解決能力や論理的思考力といったこれからの時代に求められる能力を身に付け、予測困難な社会変化の中でも生き抜く、時代に対応した個人の資質を養成することを目的に設置され、平成30年に開設して5年以上経過したが、学校教育とは別な形で町内の中学生・高校生の学力向上に寄与してきた。

令和6年7月現在、講師は4名、子育てアドバイザー1名の体制で運営しており、通塾者は中学3年生31名中16名で、全体の半数程度が利用しており、高校生は6名が通塾している状況であるとの説明を受けた。

今後においては、中学3年生の通塾状況が年々減少している傾向がみられることから、試験対策となる学習内容の見直しなどを検討するとともに、中学校との連携をしつつ、児童福祉の観点からのサロンの役割にも期待する。

また、調査月の末日に退職する講師がいるとの確認をしており、通塾生への影響ないように対応願うとともに、引き続き塾生個々の学習状況・学力を把握し学習意欲が高められる取組を期待する。

②保育園留学並びに認定こども園の運営状況と今後について

③道の駅の現状及び今後の方向性について（新道の駅建設構想の内容について）

※ 上記の2点の調査項目については、合同調査につき両常任委員会の協議に基づき「総務文教常任委員会」が両委員会を代表して報告するものとする。

2) 第2回調査<令和6年11月14日実施>

①素敵な過疎づくり株式会社の運営状況（ハマナスクラブを含む）について

素敵な過疎づくり株式会社の運営状況について、昨年度までの過去5か年の計画・実績、販売状況等について資料説明を受けるとともに、令和5年12月に営業を開始した「ハマナスクラブうずら店」の収支運営状況と今後運営についての説明を受けた。

素敵な過疎づくり株式会社については、概ね順調な経営となっていると判断できる。

なお、6年度から職員に対する「就業規則」や「給与規定」を制定したとのことであり、職員のモチベーションアップにはつながることとなるが、町からの委託業務が中心であり、職員の意識の向上も必要と思われる。

また、受託業務である「空き家」対策については、町の協力のもと移住対策として、今後もの確に対応願うことを期待する。

次に、「ハマナスクラブうずら店」については、前店舗の経営等のデータが確認出来ないため、目標値はないとのことであったが、売り上げ状況は概ね順調と思われる。

今後も交付金を活用した「宅配」など行き届いたサービスの展開や「防災拠点の機能」強化などにより、地域のためになる店舗として続けられるよう経営管理を期待する。

②富里地区の町道管理について

富里地区の町道については、地域住民からの要望もあり状況説明とともに現地確認を実施した。

この町道は、北海道管理河川「厚沢部川」沿いにあり、住宅地の対岸の農地が低いことから、まずはその農地が水没することが予測されるが、線状降水帯などで一気に雨が降るようであれば、住宅地も危険と判断できることから、護岸の改修は必要と判断される。

しかしながら、この地区の河川は今後も改修の計画がないため、北海道の単費による改修となり、町としても要望をしているが、現状は予算が使えないとのことであった。

なお、現地を確認したが、災害が起きてからでは、遅いことから地域住民との十分な理解を得ながら対策を進めていくことを期待する。

③有害鳥獣対策について

有害鳥獣対策における当町の取組状況について、資料説明を受けた。

町としては、捕獲報償金の増額や有害鳥獣侵入防止柵（電気柵）の購入費用の増額、また、ハンターへの手当や助成金の対応など実施しているが、農作物の被害状況は増加しているのが、現状である。

農業者も有害鳥獣の対策として、有害鳥獣侵入防止柵（電気柵）の購入が増加しているが、それ以上に有害鳥獣（熊や鹿）が増えている状況であり、対策が追いついていないとも言える。

なお、ひとつの方法として、駆除のみの対応で生活できるよう、報償費の増額とともに、町として処理施設の設置の検討をすべきである。

また、引き続き、猟友会（ハンター）と協議していくことが重要であり、双方が十分に理解の上、対策を進めていくように期待する。

④水田活用の直接支払交付金廃止及び肥料高騰への対応状況と課題について

ア．水田活用の直接支払交付金の廃止について

水田活用の直接支払交付金（いわゆる転作交付金）については、令和4年度以降の5か年で稲作の作付けのない水田については、9年度以降は交付対象とはならないこととなり、交付金が減少することは農業所得も減少することとなります。

町として、農業所得の減少は、地域の衰退につながることから、この対応に向けた「湛水管理」の勧めや「WCS 用米」の栽培支援、また現状水田活用できないところは、その後水田利用が出来ない制約はありますが「畑地化」への支援など、農業所得が減少とならないよう、農業者へ随時情報を提供するとともに、水田活用の向けた支援を積極的に実施するよう期待する。

イ．肥料高騰対策への対応状況と課題について

肥料高騰対策として、令和4年から5年にかけて、肥料価格の急激な上昇により、国の支援策に加えるかたちで町も実施していたところではある。令和6年には落ち着いてきたとは言え、令和2年との比較では、1. 5倍程度高い状況となっている。

なお、円安の傾向は、まだ続いていることから、また価格が急激に上昇する可能性もあるので、引き続き町としても農業者支援としての対策を検討すべきである。

⑤地域計画（人と農地プラン）の目標地図作成状況と今後について

地域計画による「目標地図」の策定は、令和7年3月末までが期限となっており、当町における作成状況について、説明を受けた。

当町の農地集積率は、令和5年度実績で耕地面積3,940ヘクタールのうち88.5%の3,485ヘクタールの状況での目標地図の作成を進められているとのことであり、現状の状況がベースとなることを確認した。

しかしながら、「水田活用の直接支払交付金」の制度改正による農地の利用の見直しや耕作出来ない土地の林地化への対応などを含め、各地区の土地利用者並びに所有者とともに、JAや土地改良区などの農業関係団体を含め、引き続き協議していく必要性がある。